

第9回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会 摘録

【日時】平成30年5月28日(月) 午後2時30分～4時30分

【場所】市役所別館5階 中会議室

【出席委員】青山委員、足立委員、内海委員、尾上委員、木谷委員、品田委員、
田中委員、谷口委員、西山委員、藤原委員、森委員、山川委員
(12名中12名出席：有効に成立)

【事務局】市民文化環境部長 飯尾、環境対策室長 平野、生活環境課長 福田、
清掃事務所長 橋本、リサイクル事務所長 村川、生活環境課主幹 田中

【傍聴者】1人

1. 開会

2. 議題

(1) 『不燃ごみ7種9分別収集モデル事業』の概要について(報告)

・事務局より、8月から開始するモデル事業の概要について説明を行った。

【委員からの意見】

(委員) モデル事業については、検証した結果、再度検討してから本格実施したほうが良いということもある。分別区分の見直しや、本格実施日の延期を検討するなど、マイナーチェンジも視野に入れてよりよい方法に改善することも必要。

(委員) モデル事業では、ペットボトルとプラスチック容器包装類を透明袋で排出することだが、将来的には市の指定袋の導入も検討すべき。

(委員) 分別区分が変わることで集積所が混乱したり、困る人も出ると思うので、地域におまかせにするのではなく、しっかり周知してほしい。

(2) 諮問事項③「ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について」

・事務局より、諮問事項③にかかる委員からの意見集約及び市の取り組み案について、4項目に分けて説明を行った。

→意見集約に関する異議なし。市の取り組み案については、提案どおりで承認。

【委員からの意見】

①立ち番・集積所の管理

(会長) 立ち番の役割を一部任意とするタイミングは、新たな分別区分の定着後であり、任意となることにより集積所の管理に問題が発生する地域は、別途市から立ち番等を自治会に依頼するという認識でよいか。

(事務局) まずは新しい分別区分を定着させることが大切と考えており、その様

子を見ながら任意化のタイミングを検討していきたい。

②排出困難者への対応（戸別収集）

（会 長）戸別収集については地域力とのバランスが難しいが、大々的に広報するのではなく、関係する市の福祉部局や福祉関係の事業所などに伝えられるような仕組みとし、バランスを取るのが望ましいと思う。

（委 員）ケアマネジャーが利用者に提案できるサービスの1つという位置づけで広報するのが良いかもしれない。

（委 員）インフォーマルな部分＝福祉とせず、福祉とごみのどちらの部署に聞いても対応できるような体制を見せてもらえると、市民の安心材料になる。

③排出機会の確保（拠点回収、収集回数）

（委 員）プラスチック製包装類の収集回数について、他市で月4回収集している所もある中で、今後、収集回数を2回にしても足りないのではないかと思う

（委 員）スーパーなどの戸別宅配サービスで、配達したプラスチック容器包装類を宅配業者に持ち帰ってもらうようなことができれば、排出困難者にとっても便利だと思う。

（委 員）収集回数は「最低でも2回」と考えてもらいたい。また、小売事業者にはプラスチック容器包装類の回収拠点の充実以上に、レジ袋の削減などプラスチックごみの排出抑制につながる取り組みについても検討してもらいたい。

（委 員）ペットボトルやプラスチック容器包装類の収集を2回ないし4回にする上でコスト面の問題があるのであれば、有料化を含めて検討してはどうか。

④地域コミュニティの維持・活性化

→異議なし。

(3) その他

・事務局から今後のスケジュールの説明を行い、次回の審議会で事務局より答申書（案）を提示することを提案した。

→異議なく、一同了承。

（了）